



昭和四十八年度から実施

下水道は、道路、住宅、水道などとともに、住みよい

町づくりの基礎となる施設ですが、その整備はもつと

早期整備が大きな課題とな

っています。市では昭和二十七年度以

来この二十年間に、十七億円の多額の費用を投じて七百五十ヘクタールを整備し

てきましたが、それでも計画区域面積の一四パーセン

トにしか達しておりません

さらに、今までのテンボ

で市街地の二千二百二十ヘ

クタールに下水道を整備す

るためには、百八十億円と

百年以上の歳月が必要にな

りますので、現在のよう

な急速度の都市の発展からみ

て、下水道施設はますます

立ち遅れてしまいます。

そこで、この下水道事業

を画期的に推し進めるため

- 受益者負担金制度とは……
- 下水管の布設、処理場の建設費など多額の下水道建設資金は、国庫補助金を主体とした事業だけでなく、都市計画事業や教育、福祉、衛生など、残りは企業債、市費を財源としています。市では、下水道事業を行なっています。

市では、下水道事業だけではなく、都市計画事業や教育、福祉、衛生など、どれ一つ欠かすことのできない事業を行なっていますので、下水道事業にあたられる一般市費には限度があります。

また、下水道にあたる一般市費は税金によってまかなわれますが、この税金は全市域の市民からのもので、下水道完備による恩恵はその区域に住まれる市民に限られますので、負担の公平の原則から、

下水道計画区域の受益者に事業費の一部を負担していただき、下水道を計画的に推進するものが、この制度の主旨です。

はじめ、個人、法人所有のすべての土地が負担金の対象となります。昭和四十八年度から負担金を納付していただく対象者は、昭和四十七年度までにすでに事業を実施した区域と昭和四十八年度に事業を実施する区域の方々ですが、これらの地域は昭和四十八年度の当初に賦課対象区域として公告されます。

本市においては、昭和三十一年から下水道が使用される区域も賦課の対象区域となりますが、それは、下水道事業は全市域を全面的に整備して初めてその効果が得られるもので、過年度事業とはいっても継続した下水道事業の一環であります。

また、過年度事業の区域においても排水量の増大に伴い汚水管の布設費や処理場の建設費等今後も投資が必要となることから、すでに使用され

たがって、土地の所有者権利者ではなく、借家や社宅などにお住いの方は、受益者となりません。（別図参照）

借、もしくは賃貸借による権利の目的となっている場合は、それぞれの権利を持っている方があたる受益者となります。

負担金は下水道建設費の一部にあたられるものですから、本来は工事の施行と同年度に

負担金は五年の分割払いです。

負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は五年の分割払いです

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので、鹿児島市の公

負担金は下水道建設事業費の五分の一の額を計画面積で除した額が一平方メートル当たり百三十一円

■ 受益者負担金制度とは……

■ 事業が計画的にできます

■ 負担金は下水道建設費の一割で、市は市民のみなさんに対し計画的に下水道を整備することが義務づけられます。

そのため、国としてもこの制度を採用する都市に対しても、市民のみなさんのご理解とご協力を願っています。

これによつて建設財源が確立され、事業が計画的に施行できますので

心身ともにすこやかに

—15日から老人福祉週間—

温泉招待、無料撮影など多くの催し

九月十五日は敬老の日。この日から一週間は“老人福祉週間”です。みんなが長寿を祝い、お年寄りのしあわせや生きがいについて理解と関心を深めるとともに、お年寄り自身も、豊富な体験や知識を社会に役立てる意欲を高めていただく週間です。

この週間を機に、私たちもお年寄り自身の問題としてだけでなく、自分の老後の問題として考えることはたいへん意義深いことだと思います。

(薬丸自顕流の奥義を、気合をこめて若者に伝授する奥田真夫さん(79歳))

料以 口 そ覽館に因 口

また八十歳以上のお年寄り約三千五百人にお祝いの品を、六十五歳以上の寝たきりの方約六百五十人にはお見舞

吉野町三、七八〇東ノイさん
(102歳)、下荒田町218
トヨさん(100歳)、中山町益満
上村ハツカメさん(100歳) 313

週間中、多彩な行事が予定されています。
なお、市内にお住まいの一
世紀以上の長寿者は、次のと
おりです。

ことしも、大ぜいの市民の
やねん寄り自身の問題として
の問題として考えることはたい
います。

◆寝たきり老人手当の支給
二年以上寝たきりの人は年金
から地区の民生委員を通じて
お届けします。

霧島温泉（西千石町）、山之口温泉（山之口町）、さつま温泉（壇町）、今村温泉（甲寅町）、錦江温泉（甲突町）、新屋敷温泉（新屋敷町）、玉里温泉（下伊敷町）、福助温泉（下伊敷町）

交通局では、市営バス鴨池運動公園線（ワンマン、系統番号25）を新設し、九月一日から運行を始めました。

前経由で、与次郎ヶ浜の新陸上競技場前・野球場前などを通り、鴨池水泳プール前で折り返すコースです。

戸籍豆知識

戸籍には、筆頭者氏名欄が書かれますが、この記載が単に、戸籍を表示するためのもので、戸籍を調べる

りのお年寄りの分は、敬老金贈呈の際に、自宅へ直接お持ちします。

日時 9月1日午前9時から正午まで。

市写真師会が、八十歳以上の方を無料で写します。期間は九月十五日～九月三十日。

◆映画を「」でも料金で

◆温泉の無料招待
県興行環境衛生同業組合鹿児島支部では七十歳以上の方に九月いっぱい市内の各映画館の映画を、こども料金でご覧いただきます。必ず敬老パスをお持ちください。

次にあげる温泉では七十歳以上のお年寄りを招待し、無料で入浴していただきます。

9月15日（敬老の日）だけ無

みその温泉（清水町）、上町温泉
(柳町)、滑川温泉(上本町)、

合わせ、今年度第一回の老人健康診査を実施します。いつまでも、すこやかな生活を送れるよう必ず受けましょう。

対象 在、満65歳以上の市民

診査期間 9月16日～10月14日(休診日を除く)

診査場所 内科を扱う開業医ならどこででも受けられます(公立病院は除く)

内容 聴診、視診、尿検査、血圧測定などの一般診査。場合によっては胸部レントゲン、心電図、胃の透視眼底検査などの精密検査

料金 老人健康診査記録票にのつてある診査項目については無料

持っていくもの 健康保険証

なお、記録票は各開業医に準備しております。

不明な点は、市福祉課(電話②一一一内線49)か福祉山谷分室(68二一一一)へ。

◇ ◇ ◇

前記の係りへ必ず届けます。

◎国民年金加入者が、の公的年金に移るとき

温泉（永吉町）、谷山温泉セン
ターホテル（谷山塩屋町）、古里観光
ホテル（古里町）、桜島国際ホ
テル（古里町）

染川温泉（樋之口町）

9月16日だけ無料の所

無料健康診査

九月十六日から約一か月

国民年金は、老後
いは、からだが不自
たり、母子家庭にな
などの備えとして設
いる制度です。
國民年金に加入し
すと、将来あるいは

年金加入

國民年金の種類・受給額・受給要件

種類	保険料納入済み期間	受給開始年齢	年金受給額	受給の対象
老齢年金	25年～40年	65歳	9万6,000円 ～15万3,600円	被保険者が65歳になったときから存命中支給
通算老齢年金	通算25年 ～40年	65歳	保険料納入済み期間による	他の公的年金と国民年金との間を移った被保険者に65歳から支給
障害年金	1年以上	20歳	1級 13万2,000円 2級 10万5,600円	被保険者が、重い病気（外形、内臓、精神の各障害）になったとき
母子年金 と 準母子年金	1年以上	子、孫、弟妹が18歳未満のとき	子、孫、弟妹が1人のとき 10万 800円 〃2人のとき 10万5,600円 〃3人のとき 11万 400円	生計中心者の夫が死んだとき、18歳未満の子を養う妻に 生計中心者に死なれたとき、弟妹を養う姉、孫を養う祖母に
遺児年金	1年以上	18歳未満のとき	遺児1人のとき 10万 800円 〃2人のとき 10万5,600円	父か母が被保険者であった子が孤児となったとき、18歳になるまで
寡婦年金	25年以上	60歳	夫が受けられるはずの老齢年金の半額	夫に死なれた寡婦に60歳から支給され、65歳から老齢年金へ移行
死亡一時金	3年以上	本人が死亡したとき	1万円 ～5万2,000円	3年以上保険料を納めて亡くなられた人の遺族に支給

